

# 再検証 町財政の現状

## 特集「特別会計」

### 第1回「一般会計と特別会計」

#### 持続可能な財政運営を目指して

町が抱えていた最大10億4千6百万円（平成17年度決算・連結実質赤字比率でみると当時全国ワースト4位）の累積赤字額は、町民の皆さんと議会と行政が一体となった行財政改革の努力によって、7年間の苦難の末、平成22年度決算で全て解消されました。

『地方自治権の放棄』と言われる財政再生団体への転落が危ぶまれるほどの累積赤字額は、全て特別会計で発生したものでした。そこで、町民の皆さんと一丸となって取り組んだ当時の苦難を忘れず、健全財政の持続を基本としたまちづくりを推進するためには、町の財政状況の情報を常に町民の皆さんと共有し、開かれた町政運営に努めることが最も重要でありますので、今月号より、町の特別会計の現状について紹介し、一緒に考えていきます。

今回は、来月号からの参考にしていただくため、一般会計と特別会計の関係をわかりやすく紹介するとともに、『赤字と借金の違い』など、これまで広報紙や出前懇談会を通じてお知らせしたことを振り返ります。

#### 借金と赤字は何が違う？

『借金』は、公共施設を整備するときに発行する（過年度を含む）地方債の金額のこと。『赤字』は、各会計を運営（経営）することによって毎年度発生する収支不足の金額のことです。

【図1】のように診療所を建設した場合を例として説明する

と、建設するためには多額の費用がかかりますので、国や道からの有利な補助金を活用し、それでも足りない場合は、新たな借金をしなければなりません。診療所は完成した年度以降も町民の皆さんが利用し続けますが、建設した年度だけ多額の建設費を支払うということは、その年度に町にお住いの町民だけで負担するということであり、将来の町民の方々や世代間の不公平を生むので、その平準化を図るため、過疎債等の有利な地方債を発行し、後年度にわたり建設に要した費用を年賦償還（返済）していきます。これが『借金』です。また、診療所を建設した後は、利用する皆さんの診察代などで、診療所の維持費や職員の給料などを支払いま

【図1】例

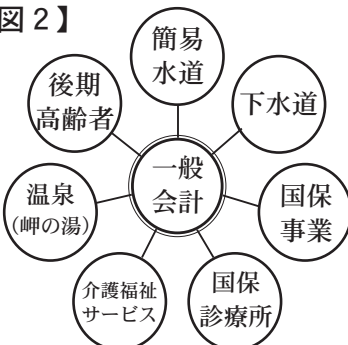
赤字		借金	
【診療所運営】		【診療所建設】	
収入（診察代等）	5千万円	事業費	3億円
支出（給料や維持費）	6千万円	（財源内訳）補助金	1億円
差引額	△1千万円	地方債（町の持出し）	2億円
↓		↓	
赤字です。翌年以降の挽回の努力が必要ですが、一般会計からの応援が避けられません		借金です。10～20年程度で償還（返済）します	

すが、受け取る診察代などよりも、支払う維持費などが多い場合があります。町では、これを『赤字』と説明してきました。

「平成22年度以降に赤字は発生していないから大丈夫なんだろう？」そのとおり。ただ、それは一般会計から特別会計に対して赤字が発生しないように補填しているからです。次からは、その仕組みをみていきます。

全部、町が運営！  
一般会計と特別会計

【図2】



町（地方公共団体）の会計には一般会計と特別会計の2種類があります。『一般会計』とは、戸籍や税金、除雪、教育など行政サービスや公共サービスの提供を始めとする行政運営の基本的な経費を計上した会計です。一方、『特別会計』とは、料金収入など、特定の収入をもって特定の支出に充てるため、一般会計と区別して経理するもので、原則として、その会計単独で収支の均衡を保つ必要があります。

町には【図2】のように7つの特別会計があります。

## 補填（繰入）のルール？

しかし、一般会計から特別会計へ補填（繰入）することは悪いことなのでしょうか？

本来、特別会計とは前述のとおり、単独で収支の均衡を保つ必要があります。しかし、なかなか単独では採算を取ることができず、これを放置した場合

赤字が累積化するため、町では一般会計から特別会計への補填（繰入）を行い、収支の均衡を保っています。【図3】のとおり、平成24年度決算見込額では、約3億8千万円を7つの特別会計

に対して補填（繰入）しており、この額は一般会計歳出全体の約15%を占める大きな金額です。

【図3】一般会計からの補填（繰入）状況（H24）

一般会計からの繰出金	387百万円
↓各特別会計に振り分け	
簡易水道	107百万円
下水道	39百万円
国保事業	94百万円
国保診療所	18百万円
介護福祉サービス	13百万円
温泉（岬の湯）	100百万円
後期高齢者	16百万円
計	387百万円

このように、一般会計からの補填（繰入金）のうち、その半分強はルールに基づいて行っているのですが、持続可能な行政サービスを図るための各

再度見てみると、【図4】のように一般会計からの繰出金を特別会計で発生した計1億7千2百万円の赤字に対して応援（繰入）し、収支の均衡を保っていることが分かります。

一定の基準に基づき、特別会計で必要とする費用を一般会計から補填（繰入）するもので、その財源として国などの補助金や地方交付税などで財源措置されています。

一方、基準外繰入金は、使用料や基準内繰入金等で賄うことができずに発生する赤字補填です。平成24年度決算見込額で

【図4】一般会計からの赤字補填（繰入）状況（H24）

一般会計からの繰出金	172百万円
↓各特別会計に振り分け	
簡易水道	30百万円
下水道	18百万円
国保事業	52百万円
国保診療所	10百万円
介護福祉サービス	13百万円
温泉（岬の湯）	49百万円
後期高齢者	赤字補填無し
計	172百万円

特別会計のあり方の検討にあたっては、第一にこの赤字補填（繰入）分をどのように減らしていくかを考えていかなければならないこととなります。

## 望ましい特別会計のあり方

ところで、なぜ、特別会計のあり方の検討が健全な財政の

持続を基本としたまちづくりにつながるのでしょうか？町には一般会計と、七つの特別会計がありますが、町全体としてみると収入できるお金は限

られています。平成24年度では一般会計で除雪経費として約9千4百万円がかかりました。仮に簡易水道特別会計で1千万円赤字が増えたので、一般会計の除雪経費を1千万円削ることができるでしょうか？現状の高齢化の状況を考えると大変難しいと言わざるを得ません。では、単純に水道料金を2倍に値上げすると解決するのでしょうかと、こちらも難しいと言わざるを得ません。値上げするとしても、

他の市町村の水道料金はどのくらいなのか。町の特長事情としてどのようなことを考えなければならぬのか。町全体のなかで考えたときに、今、何を我慢していくのかなど、町民の皆さんと町の課題の認識を共有しつつ、理解し合う努力と、町民の皆さんが町の財政に関心を寄せていただくことが何より大切です。

来月号からは各特別会計の個別の状況について特集し、理解を深めたいと思います。

## 北海道原子力防災訓練のお知らせ

平成25年度原子力防災訓練を次のとおり実施いたしますので、住民の皆様のご協力をお願いします。訓練の詳細については、後日配布する北海道原子力防災訓練のパンフレット他をご覧ください。

### □実施日時

平成25年10月8日（火）8：30～16：00

### □実施場所

泊発電所周辺13町村、札幌市（道）など

